

してきたのであるが、国民皆保険が達成された段階においては各制度間の給付水準の格差是正、負担の均衡など根本的な検討を行うために総合調整ないしは、抜本改正の問題が生じてきた。

- ① 制度の体系のあり方
- ② 各種医療保険制度の統合、総合調整、国保の経営主体
- ③ 給付の基本的なあり方
- ④ 給付水準の最終目標、医療給付の範囲一部負担金、療養費払込制度
- ⑤ 診療報酬のあり方
- ⑥ 診療報酬体系の適正化、支払い方式の再検討
- ⑦ 費用の基本的なあり方
- ⑧ 保険料負担、国庫負担

予算

四二年度予算要求にあたっては、関係方面から要望が出されているが、厚生省の要求に当っては四一年度において、定率四割国庫負担の実現をみたこと、各種医療保険制度の抜本的な検討が行なわれている現況に鑑み特に大きな制度的な改正を伴う概算要求は行なわれていないが、その概要は次のとおりである。

- ① 事務費補助金を去る六月行なわれた実態調査の結果に基づいて市町村三二五円、組合二四〇円と引上げること。
 - ② 組合に対する療養給付費調整補助金を新に要求すること。
 - ③ 保健婦補助金の基準単価を引上げること。
 - ④ 助産婦補助金の基準額を三千元に引上げるとともに、新に葬費補助金を設けること。
 - ⑤ 保健婦活動促進費補助金を新たに要求すること。
- 国保事業の健全化対策については、四二年度の予算編成期に当り各方面から要望されているところであるが、去る八月全国知事会議に於て「国保事業の充実改善について」と題して次のとおり要望されている。国保事業は、給付改善、医療費の増高等によりその財政は困窮し増税を余儀なくされている結果となっているのですみやかに恒久対策を樹立せられ、その一環として財政調整交付金を一〇%以上とし、また、災害減免による調整交付金制度の基準を引上げさらに標準保険料を設定するとともに、標準的業務費について規定し、事務費に対する国庫負担を実質一〇割として予算の増額をはかり、あわせて赤字解消のための融資制度を確立するとともに、国保施設の整備および運営に対する国の財政措置を強化せられたい。

実を結んだ善意

ケース・ワーカーのノートより

保護を受けている人達がそれぞれ自立して行くことは、われわれ社会福祉主事にとっては自分の子供がようやく学業を終えて社会に巣立って行くような喜びを感じる。特に問題の多かった人が関係者相互の協力で自立することは、あたかも難病の患者を適切な治療と手厚い看護によって、生命をとりとめたときの医師の喜びと誇りにも似たものを感じるのである。

かつて私が担当したAさんにはそのような思い出がある。夫婦と子供二人の四人世帯であったが、夫婦とも怠惰で反社会性が強く近隣の同情もなく、むしろAさんの世帯に対する保護の非難の音が強かった。私は根気よく訪問して双方理解しあうよう努めたが常に抵抗感のみがはね返って来た。就労の指導をしても同じ仕事を三日と続けない。

私は自分だけの努力ではこの世帯が勤労の喜びを知って立ち上ることは到底困難であることを知り、役場係員及び民生委員と協議した結果、妻の年令と、かつて洋裁を少ししたことがあるということから同部落のB洋品店主に協力を求め、賃金の多寡より本人が仕

事に興味を持つことをねらいに雇って貰うよう依頼した。B店主はよく理解して貰って、自らAさんの家に足を運び既製品のミシン縫について積極的に勧めた。

一方民生委員は近隣の人達にA世帯が立ち上るための温かい励ましを贈って貰うよう再三頼んで廻って貰えた。そうした関係者の熱意がA夫婦にもようやく理解できて最初はしぶしぶではあったがB洋品店に通い始めた妻の態度が、日がたつにつれて意欲的になってきた。近隣の交りにも柔和さが出てきた。B店主の指導で仕事の方も三カ月位で一人前になり内職として下請をやらしても十分やって行けるようになった。生業扶助の相談に来た妻の態度は別人のように生活意欲が溢れていた。

生業扶助によりミシンを支給して二カ月目、Aさん夫婦は揃って事務所を訪れ、希望に満ちた眼で何度も謝意を述べ「明日から自立します」と保護の辞退をして帰って行った。私は今もAさん夫婦がよき隣人達に融和して励んでいる姿を見て、当時の関係者の御協力を得難いものとして感謝している。

職業訓練

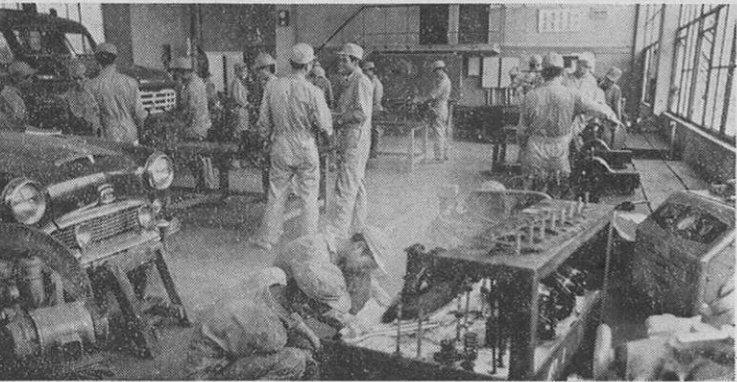
要求される技能労働者

わが国の産業構造の高度化と、技術革新の進展は、実に日進月歩であり、めまぐるしい勢で成長化している。

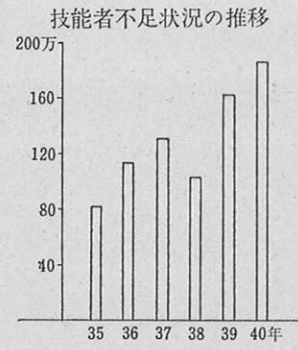
この時においての本県職業訓練は、人的能力開発を指標とした人造り政策を主軸として常に産業構造の動行を見つめつつ、就業構造の近代化に即した職業訓練の整備をはかっているが、今回さらに職業安定課内の一係として、訓練行政を担当していた職業訓練係、技能検定係を分離して、昭和四一年八月一日職業訓練課として独立され、職業訓練の充実整備は一段とはかられて来たのである。

これからの労働者は、職業についての広く深い知識と技能が要求されよう。経済の急速な拡大に伴い、労働力とくに若年労働力、技能労働力の不足が目立ってきており、その不足数は一八〇万人といわれる。将来についても、労働者の推定では、新に中学校及び高等学校卒業後、就職を希望するものは、今後一〇年間にほぼ半減するものと見込まれている。

また、急速な技術革新、産業構造の変化は、技能労働力の質的転換を同時に要求している。「職業訓練」は、特に労働力の有効活用を図る意味からも、この技能の訓練を組織的に実施することを目的としている。



もので、公共の機関が、労働者一般を対象に実施する公共職業訓練と、事業主がその雇用する労働者を対象に実施する事業内職業訓練がある。



転職訓練とは

技能労働力が大量に不足している一方、中高年層の失業者の再就職はなかなか困難である。しかし、技能を身につけている人の再就職は容易で比較的高い賃金を得ることができている。また、技能革新の進歩などに伴って職業転換をする人々もふえている。このような事情から、中高年層の失業者職業転換を必要とする人などに技能を与えて、これらの人の能力を開発し再就職を容易にさせるとともに、技能労働力の養成確保を図るために実施されているのが転職訓練である。

転職訓練を受ける人には、次のような援護措置がある。

- (1) 訓練は無料。通勤定期又は通学定期の便もある。
- (2) 一定の資格があり、安定所のある人によって訓練を受ける人には、さらに手当などが支給される。
- イ. 失業保険金をもらっている人には、訓練がおわるまで、失業保険金が特別に引続いて支払われ、そのほか、一日一五〇円の手当(技能修得手当)が、また、扶養家族のある人には、妻と第一子は一日二〇〇円、その他の子は、一〇〇円(但し一日一〇〇円まで)の扶養手当が支給されるほか、扶養家族と離れて訓練を受けるときは月五、〇〇〇円の別居手当(寄宿手当という)が支給される。

なお、製缶工、配管工、金属メッキ工、プレス工の特定職種の訓練を受ける人には、訓練受講奨励金として特に月二、〇〇〇円が支給される。

ロ. 失業保険金のない失業者の人には、訓練の期間中訓練手当が、一日三八〇円(郡部に居住する者二〇才未満の者は三六〇円)が支給されるほか、同上の失業保険金をもらっている人と同様に、扶養家族を有する人には、扶養手当が、また、別居して訓練を受ける人には、月五、〇〇〇円の寄宿手当が支給されるほか、特定職種に訓練を受けられる人には、月二、〇〇〇円の奨励金も支給される。

労働対策の強化へ